応急手当(AED)講習会を実施しました!

八尾土木事務所

八尾土木事務所では、人命救助に役立つよう、八尾市消防本部の協力を得て、応急手当(AED)講習会を実施しました。 講習会では、様々なシチュエーションでの実技を体験し、参加者全員が、いざ心肺停止の方に遭遇した時には、素早く対応できる ようになったと思います。



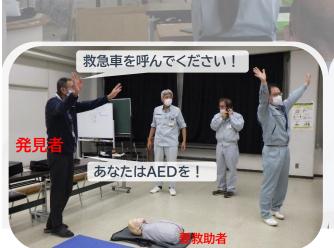
13:30~16:30

講師:八尾市消防本部救急課

内容:普通救命講習I

AED 使用法·心肺蘇生法 等

参加者:安全衛生委員ほか計20名



要救助者を発見したら速やかに119番通報するとともに、 AEDを用意します。周囲に状況を知らせ、助けを求めながら 手分けして行います。



体内に血液を循環させるため、胸骨圧迫を行います。 2回/秒の間隔で、5㎝ほど押し、30回程押したら、人口呼吸を2回行います。これを繰り返しながら交替で行います。



AEDで電気ショックを与えた後も、AEDはつけたまま、 胸骨圧迫を続けます。対象が女性の場合には、人目に配慮し 見えないようにしながら、女性が対応するのが望ましいです。